

ヤ大会ノ宣亮ヲ説明セムル旨満場ニ諮リ免ニ大改題
合會全政米吉ヨリ本件ハ考慮研究ノ要スル
題ナル付時價ノ干係上之ヲ略テ十日迄期ノ動議
提出シ免ク動議成テ多數ノ賛成ヲ得テ日程変更
ノ旨ヲ宣シ

第三案 會則修正案ヲ審議スルハ本部提案
中央委員塚本重義ハ修正ノ字句略シテ爲シ更ニ
第三十三條ノ次ニオ二十四條ヲ挿入シテ原案オ三
四條ヲ二十五條ニ以下順次繰下ケタル旨ヲ説明シ免ニ
本案ニ就テ多數ノ賛同アリ塚本委員ハ之ニ應答
シテ議決ト本案ヲ法規委員會ニ付テ勤議ヲ提出
スルモノアリ議決之ヲ諮リ免ニ満場一致可決
第四案 國監本部機関紙發行経費増額ノ件

(本部提案)

主事西尾末廣提案理由トシテ本部ハ機関紙發行ノ
企圖アリシモ其時期ヲ得ス今日近世は再經過セリト説
明シ

之ニ對シ機関紙發行方法、本部ト地方的出版物ノ
内容相違、莫及外装予算、等ニ關スル質問續出
セルモ満場一致可決

第五案 婦人部設置ノ件 (全米大会婦人有志)

山内みな子ノ提案理由トシテ婦人部設置ハ昨年ノ
大會ニ於テ一年延長サシ免ク末々設置サレスト不平ヲ
述ヘ免後之ヲ各地方ニ設置セシメントテ切望スルモ先
ツ差當リ本部由ニ設置サシントテ希望スト説明シ満
場一致可決